

いきいき

VOL. 28

平成22年6月23日
いわき市総合教センター

■適正就学、教育相談（就学相談）に向けて（その2）

今回は、就学指導（就学相談）の留意点について考えていきたいと思います。

○ 特別支援教育 就学指導に当たっての留意点について

- 1 就学指導（就学相談）に当たっては、まず保護者の考えをよく聞くことが大切です。保護者の心情をよく受け止め、**共感的理解**のもと、温かい人間関係の中で**信頼関係**を築きながら相談を進めていきましょう。
- 2 相談に当たっては、保護者から子どもの様子を聞き取ると同時に、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室等の**正確な情報**について**知らせ**、共通理解を深めることが大切です。また、関係機関と連携を図るとともに、校内指導体制を整え、**学校全体で子ども一人一人を大切に**していく前向きな姿勢を示すことも必要です。「子どものために」という共通理解のもと、相談を進めていきましょう。

（1）いわき市の場合（平成22年度）

盲・聾・ 特別支援学校	知的	福島県立いわき養護学校
	肢体不自由	福島県立平養護学校
	聾	福島県立聾学校平分校 (小学部のみ)
小・中学校 特別支援学級	知的障がい	小学校33学級・中学校20学級
	情緒障がい	小学校11学級・中学校6学級
	弱視	小学校1学級・中学校1学級
	肢体不自由	小学校1学級
小・中学校 通級指導教室	言語	小学校2校2教室ずつ設置
	情緒	小学校1校1学級
	ADHD	小学校1校1学級
	言語・難聴	中学校1校1学級



（2）教育相談の活用について

- ・特別支援学校（盲・聾・養護学校）にも相談員の先生方がいます。管理職や特別支援コーディネーターの先生を通してご紹介することもできます。
- ・いわき教育事務所を通じて、特別支援学校の巡回相談員の先生を派遣していただくこともできます。
- ・市総合教育センターの子ども健康教育相談もご利用いただけます。

3 県立盲・聾・養護学校への就学については、8月までに必ず教育相談に行く必要があります。（ただし、小学部、中学部の変わり目の就学が一般的です。）

小・中学校の特別支援学級の入級については、**体験入級等**を通して子どもが変わる姿（表情が変わる、楽しく学習する等）を見ることによって入級に結びつくことが多いようです。ただし、年度途中の在籍の措置替えはできません。

小・中学校の通級指導については、校内委員会等の意見を生かしながら、**通級指導校に教育相談に行くこと**をおすすめします。

通級指導については、年度途中の通級も可能です。